

沼田市移住促進通勤費補助金

沼田市の移住定住人口の増加を図るとともに、将来にわたって活力ある地域社会を実現することを目的に、本市へ転入した人のうち、新幹線を利用して通勤する人を対象に新幹線定期券購入のための補助金を交付します。

■ 補助対象者・条件

- ▽ 当市に 平成29年4月1日から令和8年3月31日までの間に転入（1年以内の再転入は除く）すること
- ▽ 転入日に50歳未満 であること（同居する配偶者でも可）
- ▽ 住宅を取得・賃貸し、継続して5年以上居住すること
- ▽ 上越新幹線上毛高原駅から通勤し、勤務地が群馬県外 であること
- ▽ 市税を完納 していること

■ 補助金を受けられる期間

補助金が支給開始になった月から3年間

■ 補助額

1ヶ月の新幹線定期券購入額から通勤手当を引いた額
(2万円/月を上限とします)



お問い合わせは・・・

群馬県沼田市観光交流課交流推進係まで

TEL:0278-23-2111（内線5031）